

令和3年度（2021年度）

事業計画書

自 令和3年（2021年）4月 1日

至 令和4年（2022年）3月31日



一般財団法人国際都市おおた協会

Global City Ota Cooperation Association

目次

◆はじめに.....	1
◆事業方針.....	2
◆事業体系.....	3
◆重点事業.....	4
◆事業計画.....	5
1 多文化共生の推進に関する事業（定款第4条第1号関係）.....	5
2 国際交流の推進に関する事業（定款第4条第2号関係）.....	7
3 国際人材育成に関する事業（定款第4条第3号関係）.....	8
4 国際協力に関する事業（定款第4条第4号関係）.....	9
5 情報収集、調査研究及び広報（定款第4条第5号関係）.....	9
6 大田区及び他の公共機関等から受託する事業（定款第4条第6号関係）.....	10
7 その他事業（定款第4条第7号関係）.....	10

記載上の注意事項

●予算額について

予算額は、職員人件費等の共通事業費を除いた事業費のみを記載しています。

●事業区分について

予算の性質に応じて以下の3つの事業に区分し、事業名の上に記載しています。

（補）… 大田区からの補助金で行う事業

（委）… 大田区からの委託事業

（自）… 協会の事業費収入等で行う自主事業

●新規・重点事業について

令和3年度からの新規事業には「新規」、一部新規の事業には「一部新規」、令和3年度の重点事業には「重点」と記載しています。

はじめに

一般財団法人国際都市おおた協会（以下「協会」という。）は、令和3年度で事業開始から4年目を迎えます。この間、「国際都市おおた宣言」における多文化共生の大切さを推進することを柱として様々な活動を行ってきました。協会は、今後も「国際都市おおた」を実現するための中核組織としての役割を果たし、現状に満足することなくさらなるステップアップを果たすことが期待されています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、一部のイベントや講座の中止・縮小を余儀なくされるなど、事業の実施に大きな影響が出ています。令和3年1月には、政府から令和2年4月以来、2回目となる緊急事態宣言が発令され、全国の新規感染者数は減少傾向にあるものの、未だ収束の見通しは立っていません。

外国人の状況については、水際対策強化のため日本への入国が大幅に制限されていることに加え、日本以外の多くの国でも海外渡航制限等の措置が取られていることにより、訪日外国人は極めて少ない状況です。また近年右肩上がり増加を続けていた外国人住民も減少し、大田区（以下「区」という。）では令和3年2月1日現在で前年同月比1,268人減の2万4,108人となっています。

平成31年4月に新たにスタートした「特定技能」の在留資格による外国人材の受入れについても新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、制度の開始から1年以上が経過した令和2年12月末現在でも全国の特特定技能在留外国人は1万5,663人となっており、政府の当初の受入れ想定を大きく下回る状況となっています。今回の新型コロナウイルス感染症拡大を契機として産業・社会構造が大きく変わっていることから、今後の動向を注視していく必要があります。

このように社会経済活動が停滞・変化する状況において、区では令和2年度からの3年間で概ね580億円の財源不足が見込まれています。そのため、外郭団体に対しても補助金の削減を含めた経営効率化や事業の再構築が求められるなど、協会を取り巻く状況は厳しさを増しており、今後数年に渡り同様の状況が続くと想定されます。

こうした困難な状況下でも協会は、自立と一層の成長に向けた歩みを止めることのないよう様々な事業に積極的に取り組んでいくとともに、区、関係機関、ボランティア等と連携・協力しながら喫緊の課題や新たなニーズにも的確に対応し、多文化共生・国際交流を力強く推進していきます。

また、令和4年度には、京急蒲田駅西口地区に区が整備する新たな国際交流施設内に事務所を移転することを予定しています。協会としてはこの事務所移転を組織のパワーアップの絶好の機会として捉え、新たな事業の検討など、円滑な移転のための準備をしていきます。

事業方針

経営理念

国際都市おおた協会は、新たなステージに向けてはばたく「国際都市おおた」の一翼を担い、地域の様々な力を結集して、多様な文化や価値観が共生する社会の実現をめざします。

経営方針

- 経営方針 1 外国人住民が安心して暮らせるための支援を行います
- 経営方針 2 区民の参画と協働を促進して交流を育みます
- 経営方針 3 自立した経営体制を構築します



事業方針 1 中期経営計画に基づく着実な事業実施

状況に合わせて事業の優先順位、実施の可否等を判断しながらも「第1次中期経営計画～GOCA スタートアッププラン～」に基づき着実に事業を実施し、協会職員一丸となって経営理念の実現及び組織の持続的な成長をめざしていきます。

事業方針 2 「新しい生活様式」への対応

新型コロナウイルス感染症禍における「新しい生活様式」に的確に対応し、オンラインツールの効果的な活用等、創意工夫を重ねて事業を推進していきます。

事業方針 3 事務所移転を見据えた事業の再構築

令和4年度の事務所移転を見据えた新たな事業展開の方向性を定め、既存事業の見直し・拡充を検討するなど、事業の再構築を図っていきます。

事業方針 4 自主事業の拡充

区の外郭団体としての役割、事業の目的、効果、採算性等を踏まえて協会の機動力と柔軟性を活かした自主事業を拡充し、区の補助金を前提とせず、自主財源で多様な事業を展開できる自立した経営体制を構築していきます。

事業方針 5 コーディネート機能の強化

豊富な知識、経験、意欲等を有するボランティアの発掘・育成を推進し、その力を活かして事業を拡充するとともに、多様な主体を結び付け、地域課題の解決及び地域の活性化につなげるコーディネート機能を強化していきます。

事業体系

1 多文化共生の推進に関する事業

(定款第4条第1号関係)

- (1) 相談・情報提供
- (2) 通訳・翻訳
- (3) 日本語等の学習支援
- (4) 災害時外国人支援
- (5) 多文化共生の意識啓発

2 国際交流の推進に関する事業

(定款第4条第2号関係)

- (1) 地域における国際交流
- (2) 海外都市との交流

3 国際人材育成に関する事業

(定款第4条第3号関係)

- (1) 国際交流ボランティアの活躍支援
- (2) 就労・定着支援
- (3) 国際交流団体の活動促進

4 国際協力に関する事業

(定款第4条第4号関係)

- (1) 国際協力の意識啓発
- (2) 小さな国際協力

5 情報収集、調査研究及び広報

(定款第4条第5号関係)

- (1) ホームページの管理・運営
- (2) 広報紙の発行
- (3) 公式 SNS による情報発信

6 大田区及び他の公共機関等から受託する事業

(定款第4条第6号関係)

- (1) 多言語情報紙の作成
- (2) 世界の国の情報発信
- (3) 災害対策

7 その他事業

(定款第4条第7号関係)

- (1) 会員募集
- (2) 広告募集
- (3) 寄附募集

重点事業

〔重点事業1〕多言語相談（P5）

日常生活において不安や困りごとを抱える外国人住民に対し、状況に合わせてオンラインツールを活用する等、継続的かつ効果的に相談・情報提供を行っていきます。

また、令和4年度の事務所移転の際には、大田区多文化共生推進センター（mics おおた）内の多言語相談窓口も併せて移転する予定のため、運営方法の見直しを行う必要があります。今後の区の方針及び役割分担を踏まえて調整を進めていきます。

〔重点事業2〕日本語講座の開催（P6）

新型コロナウイルス感染症禍においても日本語を学びたいと考えている外国人住民を支援するため、多様な学びの場を提供していきます。

こども日本語教室については、今後の区の方針、役割分担、受講者のニーズ等を踏まえ、令和4年度の事務所移転に併せて見直しを行っていきます。またマンツーマン語学レッスンについては、ボランティア通訳・翻訳サービスと同様、試行的に事業を開始し、将来的な協会の主力事業へと発展させていくことをめざします。

〔重点事業3〕子どもの学習支援（P6）

当初は令和2年度からの実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校の休校・夏休み短縮の影響で中止とせざるを得ませんでした。そのため、令和3年度に仕切り直して事業を開始し、今後継続した取組へと成長させていきます。

〔重点事業4〕災害時要支援外国人相談窓口の体制整備（P6）

令和4年度の事務所移転に伴い、新たな課題である風水害時の連携・対応方法を含めた協定の見直しを行うとともに、令和2年度に作成した窓口の設置・運営マニュアルの検証等を行っていきます。

〔重点事業5〕賛助会員の募集（P10）

協会の自主財源を確保し、自立した経営体制を構築するため、賛助会員制度を新たに開始します。協会の活動を支えてくれるサポーターを増やし、今後の区における国際化推進のための事業拡充を図っていきます。

事業計画

1 多文化共生の推進に関する事業（定款第4条第1号関係）

（1）相談・情報提供【予算額：13,642,200円】

事業名	事業概要											
(補) 重点 ①多言語相談	○一般相談 大田区多文化共生推進センター（mics おおた）に相談窓口を設置し、多言語で生活相談や情報提供を行います。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">英語</td> <td style="text-align: center;">月・火・水・金曜日</td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">10時～17時</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中国語</td> <td style="text-align: center;">月・火・木・金曜日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">タガログ語</td> <td style="text-align: center;">月・金曜日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ネパール語</td> <td style="text-align: center;">水曜日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ベトナム語</td> <td style="text-align: center;">木曜日</td> </tr> </table>	英語	月・火・水・金曜日	10時～17時	中国語	月・火・木・金曜日	タガログ語	月・金曜日	ネパール語	水曜日	ベトナム語	木曜日
	英語	月・火・水・金曜日	10時～17時									
中国語	月・火・木・金曜日											
タガログ語	月・金曜日											
ネパール語	水曜日											
ベトナム語	木曜日											
(補) ②区内転入者に対する生活情報支援 ※当面は休止とし、大田区新型コロナウイルス感染症対策本部の設置状況等を踏まえて再開予定です。	○専門相談 弁護士による法律相談を行います。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">第1・第3日曜日</td> <td style="text-align: center;">13時～17時 (事前予約制)</td> </tr> </table>	第1・第3日曜日	13時～17時 (事前予約制)									
	第1・第3日曜日	13時～17時 (事前予約制)										
	区内に転入してきた外国人に対し、日本の生活習慣等の情報提供を行い、地域での円滑な生活をサポートします。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">英語</td> <td style="text-align: center;">金曜日</td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">13時～14時</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中国語</td> <td style="text-align: center;">火曜日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">タガログ語</td> <td style="text-align: center;">月曜日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ネパール語</td> <td style="text-align: center;">水曜日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ベトナム語</td> <td style="text-align: center;">木曜日</td> </tr> </table>	英語	金曜日	13時～14時	中国語	火曜日	タガログ語	月曜日	ネパール語	水曜日	ベトナム語	木曜日
英語	金曜日	13時～14時										
中国語	火曜日											
タガログ語	月曜日											
ネパール語	水曜日											
ベトナム語	木曜日											

（2）通訳・翻訳【予算額：4,957,105円】

事業名	事業概要
(補) ①区への通訳派遣及び翻訳の協力	区からの依頼に応じて、区施設への通訳派遣及び行政情報の翻訳・校正を行います。
(補) ②区提出文書の翻訳	多言語相談窓口において、外国人住民が区の行政手続で提出する外国で発行された証明書等の翻訳を行います。
(補) ③2020おもてなし健康通訳ボランティア育成講座の開催	外国人が体調不良になった場合等に対応できる通訳ボランティアを育成し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会での活躍につなげます。 [日程] 令和3年5月頃予定（計1回）
(自) 新規 ④ボランティア通訳・翻訳サービスの実施	ボランティアによる通訳・翻訳サービスを行います。

(3) 日本語等の学習支援【予算額：8,673,790 円】

事業名	事業概要
(補・自) 一部新規 重点 ①日本語講座の開催	○初級日本語講座 ひらがなとカタカナの読み書き、簡単な日常会話など、生活上の基本的な日本語を学ぶための講座を開催します。 [日程] 令和3年4月～5月、10月～11月頃予定 (全8回×2期)
	○日本語講座「学校プリントを読もう」 外国人の保護者を対象に学校プリントを読むときのコツや学校特有の単語の意味等を学ぶための講座を開催します。 [日程] 令和3年10月～12月頃予定 (全5回)
	○こども日本語教室 海外から転入した子どもをはじめとする不就学・未就学の子どもを対象に蒲田と大森で日本語教室を開催し、小中学校へのスムーズな就学をサポートします。 [日程] 通年実施 (週3回・在籍期間は最長6か月)
	○マンツーマン語学レッスン [新規] 外国人住民とボランティアをマッチングし、日本語学習をサポートします。
(補) ②日本語ボランティア養成講座の開催	○日本語ボランティア入門講座 [ステップアップ講座との隔年開催] 新しく日本語ボランティアを始めたい人や基本を学び直したい人などを対象に基礎的な講座を開催します。 [日程] 令和3年9月～12月頃予定 (全12回)
(補) 新規 重点 ③子どもの学習支援	○こども学習支援ボランティア養成講座 [新規] 外国人の子どもの学習支援を行うボランティアを養成するための講座を開催します。 [日程] 令和3年6月～7月頃予定 (全5回)
	○夏休み学習教室 [新規] 養成講座受講生が指導経験を積みながら、夏休みの宿題や自由研究をサポートします。 [日程] 令和3年8月頃予定 (全5回)

(4) 災害時外国人支援【予算額：326,300 円】

事業名	事業概要
(補) 重点 ①災害時要支援外国人相談窓口の体制整備	区との協定に基づく災害時要支援外国人相談窓口の円滑な設置・運営に向けて、マニュアルの検証等を行います。
(補) ②災害時外国人支援ボランティアの養成	災害時に通訳翻訳等で外国人支援を行うボランティアを募集・登録し、スキルアップのための講座・訓練を行います。 [日程] 令和3年4月、5月、10月、令和4年2月頃予定 (シミュレーション訓練 計1回、講習会 計3回)

(5) 多文化共生の意識啓発【予算額：51,290 円】

事業名	事業概要
(補) 国際理解講座の開催	多様な文化や価値観への理解を深めるためのワークショップ・講座を開催します。 [日程] 未定 (計1回)

2 国際交流の推進に関する事業（定款第4条第2号関係）

（1）地域における国際交流【予算額：599,600円】

事業名	事業概要
（補） <input type="checkbox"/> 新規 ①日本語でスピーチ文集の作成	過去のスピーチ発表者、ボランティア日本語教室の指導者等に大会での経験談や現在の活躍等を寄稿文として寄せてもらい、文集として作成・公開します。 [日程] 令和4年3月発行予定
（補） <input type="checkbox"/> 一部新規 ②多文化交流会の開催	○スポーツ交流 [新規] スポーツを通じた外国人住民との交流会を開催し、相互理解と顔の見える関係づくりにつなげます。 [日程] 令和3年12月頃予定（計1回）
	○JAPAN DAY 蒲田国際フェスティバルと同時に開催し、外国人住民が茶道等の日本の伝統文化を体験できるワークショップや多文化交流カフェなど、様々な人が交流する機会を提供します。 [日程] 令和3年10月頃予定（計1回）
（補・自） ③ホームビジットイベントの開催	外国人留学生等が日本人の家庭を訪問し、日本人の生活文化を体験するとともに、交流を通して相互理解を図ります。 [日程] 令和3年11月頃予定（計1回）

（2）海外都市との交流【予算額：0円】

事業名	事業概要
（補） 姉妹都市等との交流事業への協力	区が行う姉妹都市や友好都市等との交流事業の実施に協力します。

3 国際人材育成に関する事業（定款第4条第3号関係）

（1）国際交流ボランティアの活躍支援【予算額：502,700円】

事業名	事業概要
(補) ①国際交流ボランティアの募集・登録	国際交流ボランティアを募集・登録し、協会事業を中心に様々な場面での活躍につなげます。
(補) ②スキルアップ講座の開催	○通訳講座 通訳のスキルアップ講座を開催します。 [日程] 未定（全2回） ○翻訳講座 翻訳のスキルアップ講座を開催します。 [日程] 未定（全2回）
(補・自) 一部新規 ③ボランティアグループの形成・活動	○外国人取材記事「隣の外国人」の作成 国際交流ボランティアの中で実行委員会をつくり、地域で活躍する外国人住民の取材記事を作成します。 [発行回数] 6回発行予定 ○ボランティア交流会 [新規] 国際交流ボランティア同士の連携や親睦を深めるため、交流会を開催します。 [日程] 令和4年1月頃予定
(自) ④語学講座の開催	外国人の国際交流ボランティアを講師とした語学講座を開催します。 [日程] 令和3年9月～10月、令和4年1月～3月頃予定 (全6回×2期)

（2）就労・定着支援【予算額：267,000円】

事業名	事業概要
(補) 介護の日本語講座の開催	外国人が福祉施設で働くために必要な日本語やマナー等を学ぶ講座・ワークショップを開催し、定着支援を行います。 [日程] 未定（全8回）

（3）国際交流団体の活動促進【予算額：0円】

事業名	事業概要
(補) 国際交流団体との連携・協力体制の構築	国際交流団体との連携・協力体制の構築、地域における国際交流活動の活性化に向けた方策を検討します。

4 国際協力に関する事業（定款第4条第4号関係）

（1）国際協力の意識啓発【予算額：28,800円】

事業名	事業概要
(補) ①国際協力体験講演会の開催	区立小中学校と連携して、JICA 青年海外協力隊員経験者等の海外駐在経験者を講師に招いた講演会・授業を行います。 [日程] 未定 (計1回)
(自) 新規 ②国際協力・理解講座講師の紹介	学校や団体からの希望に応じ、講座等を行うボランティアを講師として紹介します。

（2）小さな国際協力【予算額：8,480円】

事業名	事業概要
(補) 使用済み切手等の寄付	使用済み切手や書き損じはがき、外国のコイン等を収集し、開発途上国において教育や医療等の支援活動を行っている団体に寄付します。

5 情報収集、調査研究及び広報（定款第4条第5号関係）

（1）ホームページの管理・運営【予算額：1,143,450円】

事業名	事業概要
(補) ホームページによる情報発信・情報公開	ホームページ (https://www.ota-goca.or.jp/) で協会活動の情報発信及び法人情報の公開を行います。

（2）広報紙の発行【予算額：96,372円】

事業名	事業概要
(補) 「GOCA ニュース from おおた」の発行	ニュースレター「GOCA ニュース from おおた」を発行し、協会の活動内容やイベントの様子などを広く周知します。 [発行回数] 4回発行予定 (6月、9月、12月、3月)

（3）公式SNSによる情報発信【予算額：0円】

事業名	事業概要
(自) Twitter等の運用	Twitter、Facebook、Instagram、LINE 公式アカウントを運用し、イベント・講座情報や災害発生時の緊急情報などを随時発信します。

6 大田区及び他の公共機関等から受託する事業（定款第4条第6号関係）

（1）多言語情報紙の作成【予算額：8,017,900円】

事業名	事業概要
(委) 「Ota City Navigation」の作成	外国人住民のための多言語情報紙「Ota City Navigation」を作成します。 [発行回数] 8回発行予定（令和3年5月、8月、11月、令和4年2月以外の各月15日発行） [言語] やさしい日本語、英語、中国語、タガログ語、ネパール語、ベトナム語

（2）世界の国の情報発信【予算額：466,400円】

事業名	事業概要
(委) 「声優 倉富亮の大田区世界ぐるり」の作成	声優の倉富亮氏をナビゲーターとした各国の文化紹介等の記事を作成し、異文化理解を促進するとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会終了後のソフト面でのレガシー継承をめざします。 [発行回数] 2回発行予定

（3）災害対策【予算額：75,900円】

事業名	事業概要
(委) 新規 災害時要支援外国人相談窓口の設置・運営研修の実施	災害時要支援外国人相談窓口の円滑な設置・運営のための研修を行います。 [日程] 未定（計1回）

7 その他事業（定款第4条第7号関係）

（1）会員募集【予算額：23,100円】

事業名	事業概要
(自) 新規 重点 賛助会員の募集	協会の目的に賛同し、活動を支援する個人及び法人・団体の賛助会員を募集します。

（2）広告募集【予算額：0円】

事業名	事業概要
(自) 新規 「GOCA ニュース from おおた」の広告募集	協会が発行するニュースレター「GOCA ニュース from おおた」に掲載する民間事業者の広告を募集します。

（3）寄附募集【予算額：0円】

事業名	事業概要
(自) 新規 寄附金の募集	協会の経営基盤強化のため、寄附金を募集します。